

令和3年9月定例会 第118号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

令和2年度決算を認定

令和3年第3回定例会（9月議会）が、9月14日から24日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、5会計の補正予算、令和2年度全6会計の決算認定、発議案など合わせて、16件の議案等が提出され、全13議案等が原案のとおり可決されました。また、次のとおり町長から行政報告がありました。なお、今定例会における一般質問は8名、傍聴者は延べ20名でした。

岡田町長の行政報告

「緊急事態宣言の延長について」

政府では、9月12日までとしていた緊急事態宣言の期間を9月30日まで延長することといたしました。

新型コロナウイルスの感染者数は依然として高い水準にあり、引き続き、不要不急の外出自粛や基本的な感染防止対策、新しい生活様式を実践していただき、感染の拡大防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。

町では、特に妊婦とお腹の赤ちゃんを守るため、妊婦及び同居家族の優先接種を8月24日から開始しました。一方、栄町のワクチン接種は、概ね順調に進んでおり、ふれあいプラザさかえでの集団接種は11月中旬で終了いたします。その後は、12歳に到達した方と13歳以上の未接種の方の接種については個別医療機関で行います。「第3次配分地方創生臨時交付金の本省繰越分及び事業者支援分について」

新型コロナウイルス感染症拡大による新しい生活様式への対応、感染防止対策を講じた事業継続のための臨時交付金について、本省繰越とした第2回分の実施計画として2,700万円、また、事業者支援分として追加交付された1,069万円の実施計画を国に提出するとともに、本定例会において補正予算（案）を提出させていただきました。

町では、本交付金を活用して、事業継続・雇用継続・住民生活への支援をはじめ、役場庁舎等の公共施設の改修等、感染防止対策に万全を期すものです。「町民意識調査の実施について」

令和5年度から始まる第5次総合計画後期基本計画の策定にあたって、各分野に関する施策の満足度及び重要度の意向や、新型コロナウイルス感染症の発現による働き方の実態、新たな生活様式をはじめとした町民ニーズの変化の把握、また、併せてJR安食駅の駅舎整備に関する意向も把握するため、町民意識調査を実施したく、本定例会において補正予算（案）を提出

させていただきました。なお、調査対象者としては町民2,000人を対象とし、郵送による発送及び回収により実施する予定です。

※この行政報告は、定例会初日（9月14日）に行われたもので現時点の状況と異なる場合があります。

編集委員会より
今後も、町長の行政報告を掲載していきます。

議案審議

- 議案第1号 全員賛成
令和2年度栄町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第2号 全員賛成
令和3年度栄町一般会計補正予算（第4号）
歳入歳出それぞれ5億9,255万3千円を増額し、総額74億8,955万5千円とするものです。
- 議案第3号 全員賛成
令和3年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出それぞれ4,389万6千円を増額し、総額27億7,258万5千円とするものです。
- 議案第4号 全員賛成
令和3年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出それぞれ42万9千円を増額し、総額2億7,200万9千円とするものです。
- 議案第5号 全員賛成
令和3年度栄町介護保険特別会計補正予算（第2号）
歳入歳出それぞれ1億5,191万3千円を増額し、総額18億9,328万円とするものです。
- 議案第6号 全員賛成
令和3年度栄町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

ン接種事業、財政調整基金積立金などによるものです。議案第3号 令和3年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）歳入歳出それぞれ4,389万6千円を増額し、総額27億7,258万5千円とするものです。増額の主なものは、歳入では繰越金によるものです。歳出では、医療給付費適正化事業などによるものです。議案第4号 令和3年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）歳入歳出それぞれ42万9千円を増額し、総額2億7,200万9千円とするものです。増額の主なものは、歳入では保険料還付金などによるものです。歳出では、後期高齢者医療保険料納付事業によるものです。議案第5号 令和3年度栄町介護保険特別会計補正予算（第2号）歳入歳出それぞれ1億5,191万3千円を増額し、総額18億9,328万円とするものです。増額の主なものは、歳入では繰越金などによるものです。歳出では、財政調整基金積立金、過年度返還金によるものです。議案第6号 令和3年度栄町下水道事業

業会計補正予算(第1号)

収益的支出の補正、資本的支出の補正をするものです。補正の主なものは、収益的支出では管渠費などによるものです。資本的支出では、公共下水道施設拡張費によるものです。

認定第1号〜第6号

第1号 賛成多数
第2号〜第6号 全員賛成
令和2年度各会計決算の認定について

決算認定の審査を行うため、議長および議会選出の監査委員を除く全議員12名による決算審査特別委員会を設置のうえ、2日間にわたり各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、6会計決算とも委員会において承認すべきとされ、本会議においても可決承認されました。

発議案第1号 全員賛成

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を国会・関係行政庁等に求めるものです。

報告第1号

健全化判断比率の報告について

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

報告第2号

資金不足比率の報告について
下水道事業に係る資金不足比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

報告第3号

継続費精算報告書について
栄町継続費に係る継続年度が終了したので、その旨を議会に報告するものです。(固定資産基礎調査委託)

町政のここが知りたい
一般質問

通学路の安全対策について

早川 久美子
問 今年、6月28日八街市で酒気帯び運転のトラックが突っ込み5人の死傷者が出た痛ましい事故が発生。改めて児童生徒の通学路の点検を行い、危険個所の安全対策を講じなければならぬ。栄町の通学路の安全対策の現状を伺う。

答 栄町教育委員会では、毎年、平成26年3月に策定した「栄町通学路交通安全プログラム」に基づき、安全2回の通学路安全点検を実施している。本年度も、第1回目の点検を6月22日と25日に実施したが、6月30日付で県から、7月9日付で国から、緊急一斉点検等

の実施依頼があったことから、保護者を対象に危険個所について意見を伺い、7月及び8月に再度点検を実施した。点検者は、学校、警察、土木事務所、町建設課、そして、学校教育課の職員となり、各小中学校から、合計50カ所の点検箇所が挙げられ、点検者が合同で確認を行い、それぞれに

対策内容については、横断歩道の設置など警察へ依頼するもの。横断歩道のカラー舗装化など国道・県道の道路管理者である印旛土木事務所へ依頼するもの。飛び出しの禁止など児童生徒へ指導したり、危険個所を避けるための通学路の変更など、各学校において検討したりするよう、学校へ依頼するもの。道路にはみ出した樹木枝葉の伐採など

について、所有者等に依頼するもの。路面表示や注意看板の設置など道路管理者等において検討するもの。これまでも行っていたように、登下校時等における、地域、保護者や教職員による見守りの実施を依頼するものなどとなっている。点検結果をまとめたものについて、教育委員会ホームページに掲載する予定として

また、今年度までに実施した通学路の安全対策の例としては、安食小坂下交差点の道路を拡張し、待機所を広く確保するなど道路を改良したり、歩道の整備さ

れている道路の路側帯にグリーンベルトを整備したりするなど実施しているところである。

成田空港周辺9市町の国家戦略特区区域指定に向けた提案・栄町のメリツトは

大野 信正

問 今回の成田空港機能強化により、旅客(4,000万人↓7,500万人)や貨物(200万トン↓300万トン)、空港内従業員(4万人↓7万人)が大幅に増加することが見込まれている。9市町の一員としてこのチャンスを活かすにどの様にいかすか伺う。

答 国家戦略特区については、2028年度に予定されている新たな滑走路の運用開始を踏まえた空港の機能強化による人流・物流を受け入れるためには、民間活力の導入が不可欠で、民間投資を呼び込むためには規制緩和が何よりも必要であることから、本年1月に千葉県が国へ提案したところである。

提案は4項目あり、このうち、栄町に関わる項目としては、2つが挙げられている。

1項目目が、土地利用の規制緩和として、国道と国道の交差点から半径3km以内にある農地の転用であり、栄町では、国道356号と408号が交わる矢口工業団地周辺となる。

2項目目が、同じく土地利用の規制緩和として、農業分野研究開発施設を開設する際の農地の転用であり、町としてのメリツトは、まずは、この国家戦略特区の区域に栄町が入ったことだと考えている。

現在、県が規制緩和を活用した事業提案を民間から募集している。栄町にとつて有益な提案がなされ、事業認定されることを期待しているところである。

さらに、成田空港の隣接に移転する新生「成田市場」は、国内で初めて、検査などの輸出手続きを1か所で完結できる施設とし、空港へのアクセスの良さを活かして、農林水産物の輸出の拠点を目指す施設として、来年1月には開業すると聞いている。

町の「お米」や「どらまめ」の輸出へのチャレンジについて、町及び町内の農業者にしても、まだ輸出した経験がないことから、まずは、農業者の輸出に対する意向確認をし、輸出したい農業者が居れば、輸出までのプロセス・課題など

の研究をしていきたいと考えている。

コロナ禍における教育について

高萩 初枝
問 五月に、小6と中3年を対象に実施された全国学力テストの結果、「学校に行くのは楽しいか」「自分には良いところがあるか」の間に、県や国と比較し15%以上も低いのはなぜか。「自己肯定感」について学校教育の取り組みは

答 アンケート結果について、真摯に取り組んでいただいている学校や日々頑張っている学校生活を送っている子ども達の取組の結果として、数値としては、国や県のものとは比べ低い値になったことは残念に思う。結果の数値については、国や県の数値が適切な物差しとなるかどうかあまいなところもあり、単なる傾向を知る程度でよいものと考えている。

また、結果の分析については、各小中学校の状況を把握し、各校と連携した上で、総合的に行うものとしており、教育委員会としては、アンケート調査の一つ一つの項目について、各小中学校の詳細な分析等を求めることは考えていない。したがって、教育委員会として、結果の考察についてお答えすることはできない。

全ての子ども達が、自らの個性を発揮し、自信をもって自らの未来を自らの手で切り開くことができるよう、学校では様々な活動の場で、自己有用感を育て、自己肯定感を高めることが大切である。そのためにも、自らの課題を見つけそれを追求し、自ら考え判断し、表現することができるよう基礎的・基本的な学力を身につけるとともに、他者とかかわりの中で、お互いを認め合い、学びあうことのできるような共感的な人間関係作りを行っていくことが必要であると考える。

教育委員会では、学校・家庭・地域が一体となつて、子ども達の支援をしていくことができるよう考え、取り組んでいるところである。

インボイス制度について

大塚 佳弘

問 今年、10月1日から登録が始まるというインボイス制度、新たな消費税導入の制度と聞いているが、どのような制度なのか伺う。

答 国税である消費税に關連した制度で、国税局が発行しているパンフレットに沿って説明します。

このインボイスとは、「適格請求書」を売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるもの

で、具体的には、現行の「区分記載請求書」に、適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号など、8項目の記載が追加されたものをいう。

「インボイス制度」とは、「適格請求書等保存方式」のことで、まず、課税売上高が1千万円を超える事業者は消費税の納税義務者となり、消費税の申告及び納付を行う必要があるが、これを課税事業者というが、課税事業者が消費税額の計算をするときに売上税額から仕入税額を引いたものを消費税額として税務署に納めます。この課税仕入として適格請求書が必須になる制度となる。

次に、インボイス制度の登録申請の提出は所轄の国税局インボイス登録センターとなり、この登録には、郵送の他E・Taxにより申請できるが、E・Taxによる申請の場合マイナンバーカード等の電子証明書が必要となる。

町道・公園の整備について

新井 茂美

問 町民の生活基盤として欠かせない道路や公園が完全に利用できるために町道の整備、国道や県道の整備の促進、公園施設の整備について伺う。

答 初めに、各小学校・中

学校周辺の町道、県道、国道の歩道の整備状況について、町道については、各小学校及び中学校周辺の車線のある道路には、歩道が設置されているが、車線のない道路については、ドライバードラッグに認識させるため、グリーンベルトを道路上に設置している。

なお、グリーンベルトの設置状況としては、安食小学校で、705m、布鎌小学校で、2,632m、安食台小学校の木塚地区で、539m、栄中学校周辺では、996mを設置している。

次に、国道・県道の整備状況については、歩道が未整備の一部の箇所について、通学路点検で抽出した危険箇所千葉県印旛土木事務所が、グリーンベルト、約270mを設置しているところである。

次に公園の遊具の老朽化対策と危険個所の整備については、平成26年3月に公園施設の長寿命化計画を策定し、平成27年度から29年度にかけ、安食台3公園、酒直台3公園、竜角寺台4公園及びその他に前新田地区、田中地区、白山地区の児童公園など13公園について、老朽化が進んでいる遊具などの撤去と更新を行っている。

また、アダプト制度の登録団体には公園や緑道のベンチを修繕していただき、田中自治会では田中児童公園内に休憩場所として藤棚を設置するなど、公園の環境整備にご尽力いただいているところである。

今後公園を安全・安心に使用して頂けるようボランティア団体と協力しながら計画的に修繕などを進めて行きたいと考えている。

次に、危険個所の整備については、都市再生整備計画事業として、令和元年度から令和5年度にかけて、公園施設のバリアフリー化を進めており、安食台5公園、酒直台2公園、竜角寺台1公園、その他に田中地区、安食地区の2公園の整備を順次行うこととしている。

なお、現在までに安食台3公園のバリアフリー化が完了し、今年度は、安食地区の上前児童公園と竜角寺近隣公園を行う予定である。残りの5公園についても、継続して整備していく。この他に年3回の除草作業を行っており、樹木の剪定については、今後の課題として重点的に維持管理に努めて行きたいと考えている。

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者への対応の栄町の現状について

塚田 湧長

問 ①支援体制はどの様に強化されたか

答 答弁に入る前に、自宅療養者の健康観察、支援体制については、原則として感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により、都道府県知事の所管となつて、質問に答えます。

問 ②健康観察体制の拡充については、9月2日の千葉県知事の定例記者会見によれば、自宅療養者からの夜間電話対応業務や日中の自宅療養者の健康観察を行う「自宅療養者フオロアップセンター」の運用を9月1日から開始しているとのことである。

答 ③外来・往診対応の医療機関の確保、夜間外来の確保はされているか
④緊急入院への要請に迅速に応じられる体制はどの様に成っているか

問 中長期財政見通しの総括を伺うとともに、道の駅を地域振興に寄与する施設とするための条件並びにドラムの里との関係を伺う。また安食駅舎改築に関するアンケート調査の内容について伺う。

答 中長期財政見通しの総括としては、歳入の大宗を占める町税等が減少する一方、歳出は、高齢化による扶助費や補助費等の増高及び一部事務組合に対する負担金増など、必要な一般財源が増加していくものと見込んでいます。

問 児童生徒の登下校時における危険性は無謀運転車輻のみなならず、様々な要素が潜在している。それらから子供達の身を護るには全小中学校スクールバスの運行が最も効果的な手段と思うが、教育委員会の見解を問う。

答 教育委員会では、現在委託を行っているシルバークロスタが令和4年度より、スクールバスの運行を行わない旨、表明しているため、現在運行しているスクールバスの今後の在り方について、運行を継続するにあたり、様々な方法について、検討をしているところである。

問 児童生徒の登下校時における危険性は無謀運転車輻のみなならず、様々な要素が潜在している。それらから子供達の身を護るには全小中学校スクールバスの運行が最も効果的な手段と思うが、教育委員会の見解を問う。

答 具体的には、「町循環バスの活用」「借り上げバスを含めた全委託」「現在の方法同様、運転手のみの委託」「職員としての運転手の雇用」などについてである。

大型投資案件の投資効果や意義について

岡本 雅道

問 中長期財政見通しの総括を伺うとともに、道の駅を地域振興に寄与する施設とするための条件並びにドラムの里との関係を伺う。また安食駅舎改築に関するアンケート調査の内容について伺う。

答 中長期財政見通しの総括としては、歳入の大宗を占める町税等が減少する一方、歳出は、高齢化による扶助費や補助費等の増高及び一部事務組合に対する負担金増など、必要な一般財源が増加していくものと見込んでいます。

答 具体的には、「町循環バスの活用」「借り上げバスを含めた全委託」「現在の方法同様、運転手のみの委託」「職員としての運転手の雇用」などについてである。

問 ①支援体制はどの様に強化されたか

答 答弁に入る前に、自宅療養者の健康観察、支援体制については、原則として感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により、都道府県知事の所管となつて、質問に答えます。

問 中長期財政見通しの総括を伺うとともに、道の駅を地域振興に寄与する施設とするための条件並びにドラムの里との関係を伺う。また安食駅舎改築に関するアンケート調査の内容について伺う。

答 中長期財政見通しの総括としては、歳入の大宗を占める町税等が減少する一方、歳出は、高齢化による扶助費や補助費等の増高及び一部事務組合に対する負担金増など、必要な一般財源が増加していくものと見込んでいます。

問 児童生徒の登下校時における危険性は無謀運転車輻のみなならず、様々な要素が潜在している。それらから子供達の身を護るには全小中学校スクールバスの運行が最も効果的な手段と思うが、教育委員会の見解を問う。

するよう考え、検討しているところである。

次に、保護者送迎時の降車場については、前回答弁したのと同様、学校からのメールや学校だよりを通じて、スクールバス停付近での保護者送迎について、安全上の理由からおやめいただくことや、校舎前の学校駐輪場脇の駐車場を利用していたかどうか、継続的に依頼しているところである。

最後に、北辺田地区の生徒のスクールバスの利用については、これも、前回の答弁したのと同様、体調不良や悪天候時に利用できる無料バスによる栄町循環バスの利用をお願いしているところである。

登下校における児童生徒に潜む危険性についての抽出・検証については、各校においては、児童生徒、保護者、地域の方々からの情報等をもとに、年2回の「通学路安全点検」に、危険箇所として挙げていただき、関係機関の方々とともに協議を行い、対策を検討している。また、不審者対応等、防犯上の必要がある場合においては、一つとして、いい学校職員、教育委員会職員や地域の見守り活動団体等が協力して、見守り活動等を実施する。

二つとして、各校からマチコミメールで保護者宛て情報発信し、注意喚起を行う。

三つとして、総務課安全対策推進室へ情報共有し、必要に応じて、防犯パトロールを実施したり、防災無線による町民への周知や注意喚起を図ったりする。などの取組を実施している。以上のことから、全部の地区、すべての学校でスクールバスを運行する考えは持っています。

その他の一般質問

早川 久美子

高萩 初枝

大野 信正

高萩 初枝

大塚 佳弘

新井 茂美

塚田 湧長

岡本 雅道

学校でのデルタ株対策について

・ 福祉のまちづくりの推進について
・ 地域防災力の向上について
・ 災害時における情報流通について
・ 学校でのデルタ株対策について

令和3年第2回臨時会

8月臨時会が8月17日に招集され、6議案が原案のとおり可決されました。

議案第1号 全員賛成

専決処分を報告し承認を求めることについて

新型コロナウイルスワクチンの接種機会の確保に係る予算執行について、令和3年度栄町一般会計補正予算(第2号)について専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるとのことです。

議案第2号 全員賛成

栄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により条例中で引用する同法の規定の号番号が変更されたため、これに合わせ改正を行うものです。

議案第3号 全員賛成

栄町手数料条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、個人番号カードの再交付手数料を徴収する主体が地方

公共団体情報システム機構となり、市町村は同機構の委託を受けて同手数料を徴収することとなったため、同手数料を定める規定を削除する改正を行うものです。

議案第4号 全員賛成

栄町中小企業資金融資条例の一部を改正する条例

産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律により、創業者に対する創業関連保証について産業競争力強化法に統一されたことを踏まえ、本条例で規定する引用法を改正するなど所要の改正を行うものです。

議案第5号 全員賛成

財産の取得について

消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、これを更新するため、議会の議決を求めるとのことです。

議案第6号 全員賛成

令和3年度栄町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ29.6万円を増額し、総額68億9,700万2千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、財政調整基金繰入金などによるものです。歳出では、訴訟関係事業などによるものです。

編集後記

気候変動の先駆的研究者の真鍋淑郎さんのノーベル賞受賞の知らせは、コロナ禍で久しく忘れていた喜びで全国を駆け巡りました。9月定例議会の頃に、秋の到来を感じた金木犀の香りは、一旦なくなり、台風一過の10月初頭、再び独特な芳香がマスク越しでも感じられます。「2度咲き金木犀」は、地球温暖化との関係が指摘されているそうです。別次元の密かな変化ですが、大事への警鐘と気付くことを説いているのかもかもしれません。

塚田湧長

発行者

栄町議会だより編集委員会
野田泰博(委員長)、高萩初枝(副委員長)
大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘
栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 ☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

連絡先

12月定例会は、12月7日(火)～17日(金)までを予定しています。
※ 請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としています。11月29日(月)必着で提出くださるようお願いいたします。なお、過去の会議録については、町議会ホームページをご覧ください。